

## 鹿児島郡地区の国・県指定文化財

令和7年4月末日現在

### 1 国指定

#### (1) 重要無形民俗文化財

| 名 称          | 地 域           | 指定年月日     |
|--------------|---------------|-----------|
| ① 薩摩硫黄島のメンドン | いおうじま<br>硫黄島  | 平成29年3月3日 |
| ② 悪石島のボゼ     | あくせきじま<br>悪石島 | 平成29年3月3日 |

#### (2) 天然記念物

| 名 称            | 地 域                                 | 指定年月日       |
|----------------|-------------------------------------|-------------|
| ③ アカヒゲ         | なんせいしょうとう<br>南西諸島                   | 昭和45年1月23日  |
| ④ オカヤドカリ       | けんほんどなんたんぶ なんせいしょうとう<br>県本土南端部,南西諸島 | 昭和45年11月12日 |
| ⑤ カラスバト        | みしま なんせいしょうとう<br>三島・南西諸島            | 昭和46年5月19日  |
| ⑥ アカコッコ        | れっとう<br>トカラ列島                       | 昭和50年2月13日  |
| ⑦ エラブオオコオモリ    | くちのえらぶしま れっとう<br>口永良部島,トカラ列島        | 昭和50年2月13日  |
| ⑧ イイジマムシクイ     | れっとう<br>トカラ列島                       | 昭和50年6月26日  |
| ⑨ 薩摩黒島の森林植物群落  | くろしま<br>黒島                          | 平成23年9月21日  |
| ⑩ 宝島女神山の森林植物群落 | たからじま<br>宝島                         | 平成24年9月19日  |

### 2 県指定

#### (1) 無形民俗文化財

| 名 称           | 地 域          | 指定年月日      |
|---------------|--------------|------------|
| ⑪ 三島村硫黄島の九月踊り | いおうじま<br>硫黄島 | 平成2年3月23日  |
| ⑫ 黒島の盆踊り      | くろしま<br>黒島   | 平成25年4月23日 |

#### (2) 天然記念物

| 名 称                   | 地 域                                | 指定年月日      |
|-----------------------|------------------------------------|------------|
| ⑬ トカラウマ               | としまむら<br>十島村                       | 昭和28年9月7日  |
| ⑭ タモトユリ               | くちのしま<br>口之島                       | 昭和28年9月7日  |
| ⑮ ミシマサワガニ             | くろしま くちのえらぶしま<br>黒島,口永良部島,<br>宇治群島 | 平成25年4月23日 |
| ⑯ 諏訪之瀬島ナベダオのツクシヤマザクラ群 | すわのせじま<br>諏訪之瀬島                    | 令和4年4月26日  |



ぶんかざい  
文化財って何だろう？



日本の長い歴史のなかで生まれ、今日まで守り伝えられてきた古い建物や美術品、生活や習わしなどのことです。一度失ってしまうと、二度とはもどらないのです。わたしたちは、先祖が残してくれた文化財を未来に向けて、確実に受け継いでいくことが大切です。

## どんなものがあるの？

#### 有形文化財

形のあるもので、建造物と美術工芸品があります。建造物は古くから残っているお寺や神社、昔の暮らしの様子を伝える古民家などです。美術工芸品は、昔から大切にされてきた絵画や掛け軸、仏像、古いお皿や器、古文書、発掘された土器などです。

#### 無形文化財

形のないもので人間の「わざ」そのものです。伝統的な技術や日本古来の伝統芸能（雅楽、能楽など）があります。

#### 民俗文化財

地域で長い間守り伝えられた風習や行事、お祭りや暮らしに関係する道具などです。人々の生活の移り変わりを理解するために欠かせないもので有形と無形の民俗文化財があります。

#### 記念物

自然が作り出す珍しい風景や、希少で珍しい動植物、昔のお城の跡、古墳、庭園などがあります。

#### 伝統的建造物群

門前町や城下町など昔からの古い町並みや建物のまとまりを保存していくために設けられた地区のことです。周辺の環境や景観などもふくまれます。

参考・引用：県教育庁文化財課「かごしま文化財事典（WEB版）」より

## 令和7年度

# 鹿児島郡地区文化財

## 国・県指定文化財



#### ユネスコ無形文化遺産

さつまいおうじま  
薩摩硫黄島のメンドン  
平成30年11月指定

写真提供  
三島村教育委員会

わたしたちの地区には、たくさん  
さんの文化財があるんだね。

自分の地域にある貴重な  
文化財を、もっと調べてみよう。



俊寛堂(三島村指定史跡)



## 鹿児島教育事務所



① 薩摩硫黄島のメンドン 《国指定》

熊野神社で旧暦8月1,2日に地域の人の邪気を祓う八朔太鼓踊りが行われます。太鼓踊りの途中で仮面神メンドンがあらわれ、見物人を追いかけてながら手に持ったシバで悪魔祓いを行います。平成30年11月にユネスコ無形文化遺産に登録されました。

※祓う・神に祈り、災いなどを取りのぞく

② 悪石島のぼぜ 《国指定》

悪石島では、旧暦7月7日～16日に公民館の庭などで精霊を慰める盆踊りが行われます。盆踊り最終日には仮面神ぼぜが現れ、邪気祓いのために、棒を持ち人々を追いつまわります。平成30年11月にユネスコ無形文化遺産に登録されました。

※邪気・病気や災いなどを引き起こす悪い気





③ アカヒゲ 《国指定》

体長約14 cmでスズメくらいの大きさです。「ヒーヒョイヒョイヒョイ ピルルル」と美しい声で鳴きます。体の上は赤茶色ですが、雌は顔から胸が白いのに対し、雄は黒くなってヒゲのように見えることからこの名前が付けました。

④ オカヤドカリ 《国指定》

ヤドカリの仲間です。大きくなると海岸付近の陸上で生活します。昼間は草むら、石の下におり、夜になると砂浜や水辺に出てきて、えさをあさります。野菜や魚を好んで食べます。





⑤ カラスバト 《国指定》

体長約40 cmと大きいです。真っ黒く見えますが、首から胸にかけて緑色に光っていて、足は赤いのが特徴です。よく茂った林の中で生活し、留鳥として県内のほとんどの島にいます。

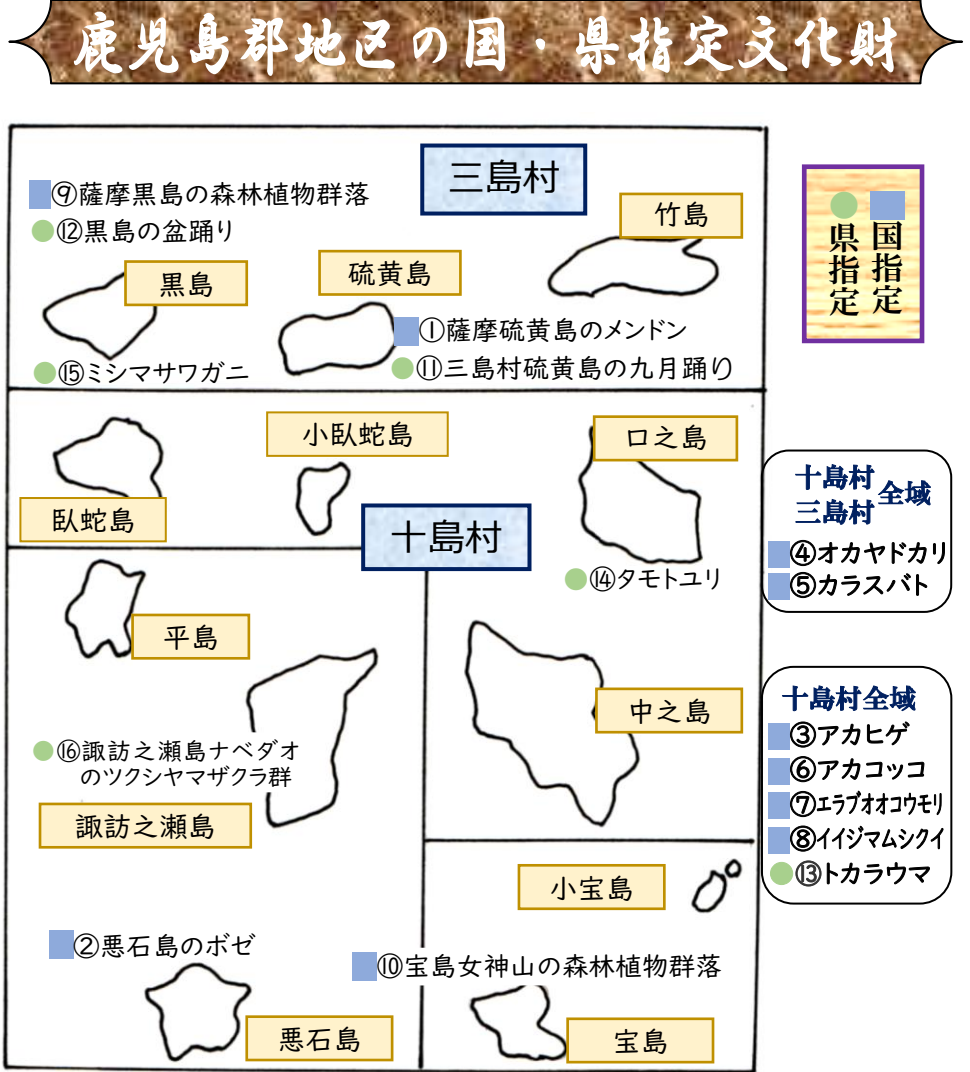
※留鳥・・・一年中ほぼ同じ地域にすむ鳥

⑥ アカコッコ 《国指定》

体長約23 cmの鳥です。主に薄暗い林の中で生活し、地上を移動しながら、ミミズなどの小動物や果実を食べます。

日本以外には見られない鳥で、トカラ列島と伊豆諸島だけにいます。







⑦ エラブオオコウモリ 《国指定》

翼を広げるとカラスとほぼ同じ25 cmほどの大きさです。昼間は林の中の樹にぶら下がって休み、夜になるとガジュマルやアカウの実は葉を食べます。口永良部島は、世界のオオコウモリ類の生息北限地です。

※北限・・・世界で最も北の限界

⑧ イイジマムシクイ 《国指定》

体長12 cmでスズメより小さい鳥です。近年、開発などにより数が少なくなってきています。体の上の方はうぐいす色で、下の方は白色です。夏鳥としてトカラ列島にやってきて、薄暗い林の中に生息し5月から7月にかけて巣をつくりまします。



⑨ 薩摩黒島の森林植物群落 《国指定》

三島村で、一番西にある島が黒島です。黒島にはアカガシやシイ林に生えるハラシ、山頂部のケイビランなどの植物群落が良い状態で残されています。



⑩ 宝島女神山の森林植物群落 《国指定》

宝島にある女神山は、聖地として木々の伐採が厳しく禁じられています。タブノキ、スタジイ、ビロウ、ウバメガシの林など、学術的に貴重な自然林が残されています。





⑪ 三島村硫黄島の九月踊り 《県指定》

毎年地区の女性によって、旧暦の9月10日と11日の2日にわたって熊野神社に奉納されます。この踊りは、疱瘡という伝染病から人々を守るための踊りです。疱瘡踊りて、宮ガラス(先導する女性)が登場するのは硫黄島だけです。

⑫ 黒島の盆踊り 《県指定》

三島村の黒島にある片泊・大里の2つの集落には、お盆の時期に同じ時間帯に踊られる独特の盆踊りがあります。

いずれも、病気や災害などで亡くなった人の霊をなぐさめる踊りです。





⑬ トカラウマ 《県指定》

体の高さは110～120 cmの栗色をした小さな馬で、たてがみ、しっぽなどの毛が長いです。足は細く、動きは軽快で、とてもおとなしい馬です。日本にもともいましたが、現在、頭数は減少しています。

⑭ タモトユリ 《県指定》

口之島の崖に生ずる固有種で純白のユリです。草丈は60～70 cmで、初夏に花が天に向かって咲きます。乱獲から生ずるものは絶滅のおそれありましたが、現在は地元の方々の手で保護増殖活動が行われています。※生息・自然にはえること

※固有種・・・その場所だけにしかいない動植物



※絶滅・・・死に絶えほろびること

※増殖・・・ふやすこと



⑮ ミシマサワガニ 《県指定》

三島村の黒島、屋久島町の口永良部島、南さつま市の宇治群島にのみ生息しています。数が少ないため、絶滅の危機にさらされています。

⑯ 諏訪之瀬島ナベダオのツクシヤマザクラ群 《県指定》

諏訪之瀬島は、ヤマザクラが咲く最も南の地です。新芽が黄緑色で、よい香りがします。がくの部分にのこぎり状の切れ込みがあることなどから、ヤマザクラの変種ツクシヤマザクラとして区別されています。多くの大木があるなど貴重です。



※ アカヒゲ、オカヤドカリ、カラスバト、アカコッコ、エラブオオコウモリ、イイジマムシクイ、ケイビラン、トカラウマの写真は県立博物館提供。タモトユリの写真は、口之島学園提供。諏訪之瀬島ナベダオのツクシヤマザクラ群の写真は、県教育庁文化財課提供。